

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【会社名】	株式会社セレス
【英訳名】	CERES INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 都木 聡
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町1番1号
【電話番号】	03-6455-3756
【事務連絡者氏名】	常務取締役 兼 管理本部長 小林 保裕
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町1番1号
【電話番号】	03-6455-3756
【事務連絡者氏名】	常務取締役 兼 管理本部長 小林 保裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

2026年6月25日（取締役会決議日）

2. 当該事象の内容

譲渡の内容

当社は、2026年6月25日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社であるビットバンク株式会社（以下「ビットバンク」）について、SBIホールディングス株式会社の完全子会社であるSBICAH合同会社（以下「SBICAH」）による同社株式の取得およびSBICAHへの第三者割当増資などを前提として、同社が実施予定の自己株式取得により当社が保有する同社株式の全部を売却すること（以下「本取引」）に関する基本合意書を締結することを決議しました。本取引に伴い、ビットバンクは当社の持分法適用関連会社から除外される予定です。

譲渡の日程

取締役会決議日	2026年6月25日
契約締結日	2026年6月25日
本取引に係る自己株式取得完了日	2026年10月頃(予定)

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

本取引に伴い、2026年12月期連結決算において、関係会社株式売却益として約55億円を、個別決算において約68億円を特別利益に計上する見込みです。なお、上記金額は現時点における見込額であり、本取引に係る契約に定める条件などに基づき最終的に確定するため、今後変動する可能性があります。

以上